

# 物件調書

※この調書は、物件を確認される上での参考資料です。

申し込まれる前に、必ず現地をご確認ください。

<お問い合わせ先>

〒520-1592

滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

高島市総務部行財政管理局

行政管理課

電話 0740-25-8112 (直通)

FAX 0740-25-8101

物 件 調 書

物 件 番 号	2
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目4番9
地 目	宅地
面 積	1, 117. 11 m <sup>2</sup> (実測)
予定価格 (最低売却価格)	15, 640, 000円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：商業地域 建ぺい率制限： 80% 容積率制限： 400% 道路斜線制限有り、北側斜線制限有り、日影規制なし
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力㈱ 上水道：高島市上水道 (前面道路配管有り) 下水道：高島市公共下水道 (前面道路配管有り) ガ ス：個別プロパン
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地は、JR湖西線「マキノ駅」から南方約100mに位置し、西側が復員約6m、東側が復員約6mの市道に接面する、間口約20m、奥行約55mの長方形地で日用品店舗・小学校・郵便局・医院・公園・銀行等は徒歩圏内にあり、生活上の利便性は普通です。</li> <li>・マキノ駅前土地区画整理事業により区画整理された土地です。</li> </ul>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件内に設置されている遊具及びフェンスは市で撤去します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。</li> <li>・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課 (電話：0740-25-8571) でご確認ください。</li> <li>・水道本管への接続なし。下水道本管への接続なし。(水道加入金、下水道受益者負担金必要。) 詳しくは高島市都市整備部上下水道課 (電話：0740-25-8573) でご確認下さい。</li> <li>・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課 (電話：0740-22-6046) でご確認ください。</li> </ul>

物 件 調 書

物 件 番 号	3
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目5番2
地 目	宅地
面 積	250.24 m <sup>2</sup> (実測)
販 売 価 格	6,610,000円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：近隣商業地域 建ぺい率制限： 80% 容積率制限： 200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、 日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・マキノ駅前土地区画整理事業により区画整理された土地です。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。</li> <li>・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。</li> <li>・水道本管への接続なし。下水道本管への接続あり。詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。</li> <li>・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。</li> <li>・建築基準：鉄骨造3階建てとし、建築延床面積は250 m<sup>2</sup>以上とする。建物の1階部分は店舗とし、閉鎖的なレイアウトにならないようにする等あり。</li> </ul>

物 件 調 書

物 件 番 号	4
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目5番6
地 目	宅地
面 積	250.01㎡(実測)
販 売 価 格	6,600,000円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：近隣商業地域 建ぺい率制限：80% 容積率制限：200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、 日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道(前面道路配管有り) 下水道：高島市公共下水道(前面道路配管有り) ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・マキノ駅前土地区画整理事業により区画整理された土地です。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。</li> <li>・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課(電話：0740-25-8571)でご確認ください。</li> <li>・水道本管への接続なし。下水道本管への接続あり。詳しくは高島市都市整備部上下水道課(電話：0740-25-8573)でご確認下さい。</li> <li>・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課(電話：0740-22-6046)でご確認ください。</li> <li>・建築基準：鉄骨造3階建てとし、建築延床面積は250㎡以上とする。建物の1階部分は店舗とし、閉鎖的なレイアウトにならないようにする等あり。</li> </ul>

物 件 調 書

物 件 番 号	5
所 在 地	高島市今津町弘川字宮ノ下253番9
地 目	宅地
面 積	1,413.90㎡(実測)
販 売 価 格	26,300,000円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：第1種住居地域 建ぺい率制限：60% 容積率制限：200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力(株) 上水道：高島市上水道(前面道路配管有り) 下水道：高島市公共下水道(前面道路配管有り) ガ ス：個別プロパン
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地は、JR湖西線「近江今津駅」から北西約1.2kmに位置し、幅員約8mの市道に接面する、間口約30m、奥行約43mの長方形地で日用品店舗・小学校・高島市役所今津支所・公園・銀行等は徒歩圏内にあり、生活上の利便性は普通です。</li> <li>・旧高島市役所今津支所として利用されていた土地です。</li> </ul>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。</li> <li>・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課(電話：0740-25-8571)でご確認ください。</li> <li>・水道本管への接続あり。下水道本管への接続あり。詳しくは高島市都市整備部上下水道課(電話：0740-25-8573)でご確認下さい。</li> <li>・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課(電話：0740-22-6046)でご確認ください。</li> </ul>

物 件 調 書

物 件 番 号	6
所 在 地	高島市新旭町安井川字南川原 1 3 5 0 番 1 0
地 目	宅地
面 積	2 1 6 . 1 2 m <sup>2</sup> (実測)
販 売 価 格	3, 5 2 0, 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 7 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、 日影規制無し
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り） ガ ス：個別プロパン
そ の 他	・周辺は、一戸建住宅を中心とした住宅地が形成されています。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。</li> <li>・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。</li> <li>・水道本管ならびに下水道本管へは未接続です。（下水道受益者負担金必要。） 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。</li> <li>・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。</li> </ul>

物 件 調 書

物 件 番 号	7
所 在 地	高島市新旭町北畑三丁目字上杉ノ木3番14
地 目	宅地
面 積	214.25 m <sup>2</sup> (実測)
販 売 価 格	5,780,000円
法令等に基づく制限	<p>非線引都市計画区域          用途地域：第1種住居地域          建ぺい率制限：60%          容積率制限：200%          道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り          日影規制有り</p>
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	<p>電 気：関西電力株          上水道：高島市上水道（前面道路配管有り）          下水道：高島市公共下水道（前面道路配管有り）          ガ ス：個別プロパン</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新旭駅南部土地区画整理事業により区画整理された土地であり、周辺は一戸建住宅を中心とした住宅地が形成されています。</li> </ul>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。</li> <li>・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。</li> <li>・敷地内の水道管ならびに下水道管は未接続です。詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。</li> <li>・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。</li> </ul>

物 件 調 書

物 件 番 号	8
所 在 地	高島市新旭町新庄一丁目字高堂2番9
地 目	宅地
面 積	379.53㎡ (実測)
販 売 価 格	6,410,000円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：第1種住居地域 建ぺい率制限：60% 容積率制限：200% 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、日影規制有り
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力 上水道：高島市上水道 (前面道路配管有り) 下水道：高島市公共下水道 (前面道路配管有り) ガ ス：個別プロパン
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新旭駅南部土地区画整理事業により区画整理された土地であり、周辺は一戸建住宅を中心とした住宅地が形成されています。</li> </ul>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。</li> <li>・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課 (電話：0740-25-8571) でご確認ください。</li> <li>・敷地内の水道管ならびに下水道管は未接続です。詳しくは高島市都市整備部上下水道課 (電話：0740-25-8573) でご確認下さい。</li> <li>・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課 (電話：0740-22-6046) でご確認ください。</li> <li>・鉄塔敷が隣接し、敷地内に架空線があり、地役権が設定されています。</li> </ul>



物 件 調 書

物 件 番 号	9
所 在 地	高島市鴨字九反田 8 1 2 番 1
地 目	宅地
面 積	2, 6 7 0. 7 3 m <sup>2</sup> (実測)
予定価格 (最低売却価格)	3 0, 2 0 0, 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限： 7 0 % 容積率制限： 2 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、日影規制なし
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力株 上水道：高島市上水道 (隣接道路配管有り) 下水道：高島市公共下水道 (前面道路配管有り) ガ ス：個別プロパン
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地は、J R湖西線「近江高島駅」から北東方へ約 2.2 kmに位置し、東側幅員約 5m、南側幅員約 7mの市道に接面する、間口約 38m、奥行約 78mの略長方形地で、高島市役所高島支所へは約 1.2 km、病院・小中学校・日用品店舗等は約 2.2 kmにあり、生活上の利便性は普通です。</li> </ul>
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。</li> <li>・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課(電話：0740-25-8571)でご確認ください。</li> <li>・水道本管ならびに下水道本管への接続なし。 (水道加入金および下水道受益者分担金必要。) 詳しくは高島市都市整備部上下水道課 (電話：0740-25-8573) でご確認下さい。</li> <li>・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課 (電話：0740-22-6046) でご確認ください。</li> </ul>

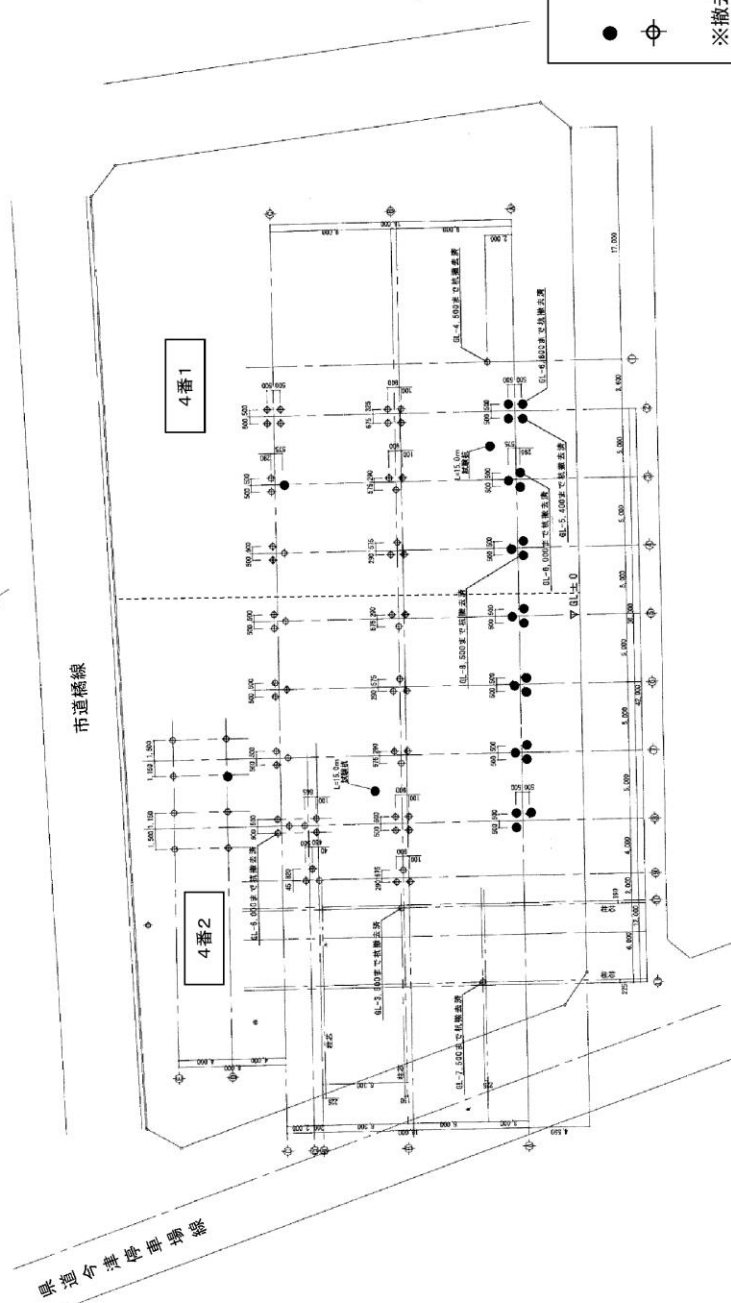
物 件 調 書

物 件 番 号	1 2
所 在 地	高島市今津町名小路一丁目 4 番 1
地 目	宅地
面 積	1, 2 0 2. 9 2 m <sup>2</sup> (実測)
予定価格 (最低売却価格)	3 5, 2 5 0, 0 0 0 円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：商業地域 建ぺい率制限： 8 0 % 容積率制限： 4 0 0 % 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り、北側斜線制限無し、 日影規制なし
供給処理施設の状況 (利用可能な施設)	電 気：関西電力(株) 上水道：高島市上水道 (前面道路配管有り) 下水道：高島市公共下水道 (前面道路配管有り) ガ ス：個別プロパン
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地は、J R 湖西線「近江今津駅」から北西約 300m に位置し、西側が幅員約 8m の県道、北東側が幅員約 8m の市道、東側及び南東側が幅員約 6m の市道に接面する、東側間口約 35m、西側間口約 28m、奥行約 70m の不整形地で日用品店舗・小学校・高島市役所今津支所・公園・銀行等は徒歩圏内にあり、生活上の利便性は概ね優ります。</li> <li>・旧高島市役所別館として利用されていた土地です。</li> <li>・隣接する 4 番 2 は滋賀県農業協同組合中央会の所有地で販売中です。(お問い合わせは滋賀県農業協同組合中央会)</li> </ul> <p>所在地：高島市今津町名小路一丁目 4 番 2 面積：1, 1 9 7. 0 2 m<sup>2</sup> (実測)</p>

備 考

- ・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査等はありません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下等が発見されても、市は責任を負いません。
- ・本物件および4番2の敷地内、GL-2.5m以下の位置にφ400のPC杭が残置されています。(残置場所は別紙図面参照)。
  - 残置杭の長さおよび本数(地番毎)
    - 4番1 L=15.0m 8本  
L=13.0m 19本  
L=6.5m,9.0m,9.6m,8.2m,8.5m 各1本
    - 4番2 L=15.0m 14本  
L=13.0m 40本  
L=9.5m,7.6m,5.5m 各1本
- ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課(電話：0740-25-8571)でご確認ください。
- ・4番1 水道本管への接続あり。下水道本管への接続なし。  
4番2 水道本管への接続なし。下水道本管への接続あり。  
詳しくは高島市都市整備部上下水道課(電話：0740-25-8573)でご確認下さい。
- ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課(電話：0740-22-6046)でご確認ください。

既存杭存置図  
 (高島市今津町名小路一丁目4番1、4番2)



凡例

● ... φ400 L=15.0m杭

⊕ ... φ400 L=13.0m杭

※撤去の記載なきものは、  
GL-2,500まで撤去済み